

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 11月 27日
契約業者名	阪神高速サービス株式会社
契約業者の住所	大阪市西区靱本町1-11-7
業務の名称	「阪神高速周遊パス」事務局運営等業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、国策である「GoToトラベル事業」参画のため、ETC システム を利用した「阪神高速周遊パス」の販売に必要な web サイトの作成及び管理運営、受付登録事務、問い合わせ対応等の事務局運営を行うものである。
業務期間(自)	令和 2年 8月 28日
業務期間(至)	令和 3年 3月 26日
契約金額	11,550,000 円
変更金額	9,416,000 円 増
変更後の契約金額	20,966,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

「阪神高速周遊パス」事務局運営等業務（第1回変更）

「阪神高速周遊パス」販売開始後に、観光業向け直販予約特化型WEBサイト「STAYNAVI」との連携にかかるシステム改修やリスクアセスメントの見直し等が必要となったため変更契約を行う。

Webコンテンツの制作・管理及び受付登録等事務の業務見直しによる員数の増。